

徴収率向上対策(滞納整理)

市町村名		平成30年度及び令和元年度に実施した徴収率向上対策
1	千葉市	<ul style="list-style-type: none"> ●課単位、班単位での目標に対する達成率を毎月集計、各課配布により周知し、目標達成までのマイルストーン管理を実施した。 ●財産調査を実施し、徴収が困難である滞納については、積極的に執行停止を実施することで翌年度への繰越額の縮減を図った。
2	銚子市	<ul style="list-style-type: none"> ●新規滞納等、現年度分の滞納整理について、早期着手。 ●停滞事案の掘り起こし。 ●分納事案等の確実な進行管理。
3	市川市	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納金額で職員管理事案、非管理事案を区分。 ●毎月、職員の徴収率を公表。 ●インターネット公売。 ●外部研修の積極派遣。 ●納税催告センターの活用
4	船橋市	
5	館山市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度課税分の徴収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・新規・少額滞納案件に対する早期着手・早期接触・早期整理 ・少額滞納者に対し差押予告状の発送(納付書同封) ●差押えを中心とした滞納処分 ●納付機能付き催告書の導入
6	木更津市	<ul style="list-style-type: none"> ●自動音声電話催告システムによる徴収対策強化 ●徴収対策本部員による滞納税未接触者の実態調査の強化 ●現年度滞納者の納税促進 ●長期間に渡る不動産差押事案の整理 ●滞納繰越分の積極的な整理 ●保険年金課との合同休日臨戸の実施(対象:国保の資格証交付者のうち、催告書への反応が無い者)
7	松戸市	
8	野田市	●自動音声による電話催告システムの導入
9	茂原市	●差押を中心とした滞納整理の強化、公売を含む滞納処分の強化
10	成田市	
11	佐倉市	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推進 ●研修会の実施 ●債権差押の強化
12	東金市	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度:これまで個別で行っていた生命保険調査について、一斉調査を実施した。 ●令和元年度:現年度の滞納者に「財産調査開始通知」を発送した。
13	旭市	<ul style="list-style-type: none"> ●搜索 ●自動電話催告 ●過払金の充当
14	習志野市	<ul style="list-style-type: none"> ●地区担当制に加え、現年度担当、執行停止担当を配置。現年度の収納率向上と、執行停止を重点とした滞納整理を実施。 ●コールセンターによる電話催告に加え、平成30年7月より自動音声電話催告システムによる電話催告を開始。 ●財産調査開始通知の送付を実施。11月現年度催告送付後、なお未納がある対象者について「財産調査を開始した」旨の通知を納付書を同封し送付。
15	柏市	<ul style="list-style-type: none"> <債権管理課> <ul style="list-style-type: none"> ●共同滞納整理の実施(債権所管課への指導及び助言) ●納付相談等弁護士委任 <収納課> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納年度、滞納額、所得状況、資産状況等のデータを活用した滞納整理の実施 ●納税促進センターによる納付勧奨、催告書作成補助の実施 ●SMSによる市税のお知らせのメール送信
16	勝浦市	●公売を含む滞納処分の強化
17	市原市	<ul style="list-style-type: none"> ●市税と国民健康保険料の徴収を、平成28年度に債権管理課に完全一元化したことで、徴収体制の強化を図っている。 ●業務の一部を民間事業者に委託し、データ分析に基づく徴収計画の策定や、業務補助(書類作成、データ分析等)による差押え等の滞納処分の推進、コールセンターによる早期の納付勧奨等に取り組む。 ●弁護士相談を外部委託し、多重債務者について、生活再建型の滞納整理を行う。
18	流山市	
19	八千代市	<ul style="list-style-type: none"> ●催告書に押印するスタンプや封入するチラシの文言を変更した。 ●現年課税分の徴収担当者を1名から2名に増員した。
20	我孫子市	●令和元年度10月に現年一斉催告を実施。
21	鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> ●年3回の納税催告書の一斉送付 ●上記以外の個別催告の実施 ●地方税法第48条に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎ ●預貯金、生命保険契約を中心とする財産調査の実施 ●差押予告書や給与照会予告書の送付 ●休日納税相談の実施 ●実態調査の強化と執行停止の実施
22	鎌ヶ谷市	
23	君津市	●平成31年1月から、ページー口座振替受付サービスを開始。
24	富津市	<ul style="list-style-type: none"> ●新規口座振替者に対し、市指定ゴミ袋30袋を配付する口座振替促進キャンペーンを実施 ●居宅の搜索 ●インターネット公売(不動産・動産)
25	浦安市	
26	四街道市	●換価性の高い財産を積極的に調査し、差押及び処分を実施した
27	袖ヶ浦市	<ul style="list-style-type: none"> ●タイヤロック・ミラーズロックによる車両の差押え ●居宅の搜索 ●インターネット公売を利用した換価 ●先進自治体への職員派遣による徴収技術のフィードバック ●現年度分滞納整理の強化により新規滞納者を増やさない

徴収率向上対策(滞納整理)

	市町村名	平成30年度及び令和元年度に実施した徴収率向上対策
28	八街市	<ul style="list-style-type: none"> ●差押を中心とした滞納処分強化 ●搜索の実施 ●不動産公売の実施 ●インターネット公売を利用した換価 ●マルチペイメントネットワーク(口座振替受付サービス) ●自動音声電話催告システム ●納付書一体型督促状 ●eLTAX連携
29	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の徴収方針として、徹底した財産調査を最重要項目に位置づけ、滞納事案の早期解消を図るために差押を中心として取り組み、滞納額縮減を図っている。また年3回の催告書の発送により納税意識の向上が図られ、納税相談の増加とともに徴収率の向上につながっている。
30	白井市	<ul style="list-style-type: none"> ●地区担当制による高額・長期滞納案件を優先した計画的な実施 ●分納誓約者の履行管理、不履行者に対する催告・滞納処分の徹底 ●換価性の高い債権を優先した差押処分 ●インターネット公売の活用 ●適正な滞納処分の停止 ●困難事案に対する部署内での効率的な滞納整理の検討
31	富里市	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査を早期に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。 ●年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで滞納者に対して納付を促した。 ●現年度分の納期内納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。
32	南房総市	<ul style="list-style-type: none"> ●課長及び課長補佐等による全庁一斉徴収 ●財産調査
33	匝瑳市	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者に応じた納税相談 ●効果的な催告書の発送 ●公売の実施 ●滞納処分執行停止の適用 ●高額滞納者への取り組み強化 ●市外・外国人への取り組み強化 ●市税等徴収指導員の採用 ●債務承認者に対する履行管理の強化 ●夜間日曜納付相談窓口の開設
34	香取市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度分滞納対策を強化。催告書送付と同時に財産調査を実施し、差押処分の迅速化と徹底を図った。 ●平成30年度から、債権一元化組織を創設し、弁護士・国税OBを配置。また、クレジット収納、ペイジー口座振替受付サービス等を導入し滞納整理の一層強化を図った。
35	山武市	<ul style="list-style-type: none"> ●給与所得の滞納者について、個別催告を強化。 ●催告無反応者への給与照会等
36	いすみ市	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県庁総務部税務課特別滞納処分室との合同搜索と市単独での搜索
37	大網白里市	
38	酒々井町	
39	栄町	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の利用促進 ●土曜開庁による収納及び納税相談 ●コールセンターによる納税催告 ●徴収補助員による臨戸徴収 ●納税警告書の発送 ●債権を中心とした差押の実施 ●財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施
40	神崎町	
41	多古町	<ul style="list-style-type: none"> ●現年催告、過年度催告の早期実施 ●納税が遅れがちになっている町民税(特徴)未納者、法人町民税未納者に対する催告の早期実施により、納税意識の高揚を図った。
42	東庄町	
43	九十九里町	<ul style="list-style-type: none"> ●休日納税相談窓口の開設(毎月最終日曜日9:00~16:00) ●県税事務所での徴収経験者を雇用し不動産公売及び差押えの強化 ●毎月1月に発送していた催告書が賞与が見込まれる12月に変更した。
44	芝山町	
45	横芝光町	<ul style="list-style-type: none"> ●町税等徴収事務指導員の採用 ●地方税法第48条による、住民税高額滞納者の県への徴収引継 ●休日納税相談窓口の開設 ●分納不履行者への定期的な通知 ●確定延滞金の通知及び催告書の送付 ●現年分滞納者を対象とした夜間電話催告の実施
46	一宮町	
47	睦沢町	
48	長生村	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職による臨戸徴収 ●2人1組8班体制にて、各10日間実施(平成30年度、4・7・9・11月の4回、令和元年度4・11月の2回) ●地方税法第48条に基づく個人住民税の徴収引継ぎ
49	白子町	
50	長柄町	
51	長南町	<ul style="list-style-type: none"> ●督促状、催告書の送付 ●納税相談(夜間、休日含む) ●預金、給与調査 ●給与、国税還付金の差押
52	大多喜町	
53	御宿町	
54	鋸南町	<ul style="list-style-type: none"> ●年に2回(4月~5月、11月~12月)町税、国保、後期、介護の各係が合同で、夜間電話催告を行った。 ●その後収納状況を確認のうえ、各係合同(2人1組の5班体制)で、町内全域の未納者宅に休日訪問、臨戸徴収を行った。(5月、12月) ●徴収担当が、滞納者の財産調査や、預貯金の調査等を行い、徴収の見込みがあるものへ来庁要請をして滞納者と面談、分納誓約の交渉をした。(随時) ●水道課と合同で、徴収困難な滞納者宅を訪問して、納税を促した。(毎月1回)

徴収率向上対策(滞納整理)

市町村名	平成30年度及び令和元年度に実施した徴収率向上対策で実際に効果のあった対策
1 千葉市	<ul style="list-style-type: none"> ●遠隔地に住む滞納者の現地調査をサービサーに委託し、滞納整理の促進を図った。 (効果)整理額(収納額4,176千円+執行停止額2,358千円)=6,534千円 費用対効果額(整理額6,534千円-委託額3,439千円)=3,095千円 ●一斉催告について送付回数を2回から3回に拡充し、これまで送付していなかった進行管理案件も対象として送付した。 (効果)進行管理案件のみで送付月の月末までで2,400万円の徴収があった。
2 銚子市	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員に複数の滞納者を抱える事業所と交渉し、事業所内での出張納付相談の実施を試みた。 (滞納者とその事業所の担当者を交えて、給与からの任意での天引きを前提とした納税計画をとりつけようとするもの。) (外国人滞納者とも事業所の通訳を通じて交渉ができたため、結果として1事業所内の滞納者全員がほぼ年度内に完納となる見通しとなった。) ●また、納付相談に赴くことが難しい市外遠方の滞納者についても、事業所とも交渉し、本人同意のもと、給与から任意天引きすることにより、早期回収が可能となった。
3 市川市	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納金額で職員管理事案、非管理事案を区分。 ●毎月、職員の徴収率を公表。 ●インターネット公売。 ●外部研修の積極派遣。 ●納税催告センターの活用
4 船橋市	
5 館山市	
6 木更津市	<ul style="list-style-type: none"> ●自動音声電話催告システムによる徴収対策強化 (平成30年7月～平成31年3月、実施回数36回、実施件数7,914件うち応答有3,867件<48.9%>) ●徴収対策本部員による滞納税未接触者の実態調査 (平成30年12月、調査件数39件うち職権削除件数12件) ●滞納繰越分の積極的な整理 (給与差押の強化:平成30年度実施件数113件) ●保険年金課との合同休日臨戸の実施(10,11月中計4日実施) (対象:国保の資格証交付者のうち、催告書への反応が無い者)
7 松戸市	
8 野田市	<ul style="list-style-type: none"> ●自動音声による電話催告システムの導入
9 茂原市	<ul style="list-style-type: none"> ●差押を中心とした滞納整理
10 成田市	
11 佐倉市	
12 東金市	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度、生命保険一斉調査により、生命保険の差押件数・換価額が前年の2倍以上となった。 ●令和元年度、「財産調査開始通知」の発送により、現年分の収納率が向上している。
13 旭市	<ul style="list-style-type: none"> ●搜索 ●自動電話催告 ●過払金の充当
14 習志野市	<ul style="list-style-type: none"> ●地区担当制に加え、現年度担当、執行停止担当を配置。現年度の収納率向上と、執行停止を重点とした滞納整理を実施。 ●コールセンターによる電話催告に加え、平成30年7月より自動音声電話催告システムによる電話催告を開始。 ●財産調査開始通知の送付を実施。11月現年度催告送付後、なお未納がある対象者について「財産調査を開始した」旨の通知を納付書を同封し送付。
15 柏市	<ul style="list-style-type: none"> <債権管理課> ●共同滞納整理の実施(債権所管課への指導及び助言) ●納付相談等弁護士委任 <収納課> ●納税促進センターによる納付勧奨、催告書作成補助の実施 ●SMSによる市税のお知らせのメール送信
16 勝浦市	<ul style="list-style-type: none"> ●公売(不動産)の実施
17 市原市	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度から、市税と国民健康保険料の徴収を、債権管理課に完全一元化し、徴収体制の強化を図っている。 ●業務の一部を民間業者に委託し、データ分析に基づく徴収計画の策定や、業務補助による差押え等の滞納処分の推進、コールセンターによる早期の納付勧奨等に取り組んだ。 ●弁護士相談を外部委託し、多重債務者について、生活再建型の滞納整理を行った。
18 流山市	
19 八千代市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年課税分の徴収担当者を増員したことにより、新規の滞納者が減少した。
20 我孫子市	
21 鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> ●地方税法第48条に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎの実施と、これに併せて実施した他税の滞納整理 ●預金等換価が容易な財産に絞っての調査及び差押の実施
22 鎌ヶ谷市	
23 君津市	
24 富津市	<ul style="list-style-type: none"> ●新規口座振替者に対し、市指定ゴミ袋30枚を配布する口座振替促進キャンペーンを実施 ●居宅の搜索 ●インターネット公売(不動産・動産)
25 浦安市	<ul style="list-style-type: none"> ●納税コールセンターの導入 市税の徴収対策として、督促状や催告書の通知に反応がない納税者に対して、電話による納税催告を行い、自主納付を促し早期徴収に資することを目的に導入し、滞納額納付の増につながった。
26 四街道市	<ul style="list-style-type: none"> ●換価性の高い財産を積極的に調査し、差押及び処分を実施した

徴収率向上対策(滞納整理)

市町村名	平成30年度及び令和元年度に実施した徴収率向上対策で実際に効果のあった対策
27 袖ヶ浦市	<ul style="list-style-type: none"> ●タイヤロック・ミラーズロックによる車両の差押え ●居宅の捜索 ●インターネット公売を利用した換価 ●先進自治体への職員派遣による徴収技術のフィードバック ●現年度分滞納整理の強化により新規滞納者を増やさない
28 八街市	
29 印西市	●年3回の催告書(現年2回、過年1回)の発送
30 白井市	
31 富里市	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査を早期に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。 ●年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで滞納者に対して納付を促した。 ●現年度分の納期内納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。
32 南房総市	●全庁一斉徴収
33 匝瑳市	<ul style="list-style-type: none"> ●市税等徴収指導員の採用 ●日曜納付相談窓口の開設
34 香取市	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年7月から国税OB1名を徴収指導員として採用。 ・滞納整理に関するより専門的な手法等を教示いただくとともに、長年懸案事項であった大口滞納の案件について執行停止及び即時消滅処理を実施。 ・凍結案件であったものが解消され徴収率向上が図れた。
35 山武市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度課税分の督促を行っても納付の無い滞納者宅に収納補助員による臨戸徴収をすることで、早期納付勧奨を行った。 ●困難案件を債権回収対策係へ移管を行った。
36 いすみ市	●千葉県庁総務部税務課特別滞納処分室との合同捜索と市単独での捜索
37 大網白里市	
38 酒々井町	●地方税法第48条の規定による徴収引継ぎによる滞納繰越分の徴収
39 栄町	<ul style="list-style-type: none"> ●コールセンターによる納税催告 ●徴収補助員による臨戸徴収 ●納税警告書の発送 ●債権を中心とした差押の実施 ●財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施
40 神崎町	
41 多古町	
42 東庄町	
43 九十九里町	●催告書の発送時期を変更したことによる、収納額及び収納率の向上。
44 芝山町	
45 横芝光町	<ul style="list-style-type: none"> ●町税等徴収事務指導員の採用 ●地方税法第48条による、住民税高額滞納者の県への徴収引継 ●休日納税相談窓口の開設 ●現年分滞納者を対象とした夜間電話催告の実施
46 一宮町	
47 睦沢町	
48 長生村	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職による臨戸徴収 徴収面の効果もあるが、文書だけでは把握しきれない居住実態の確認が可能。 (実態のない場合は住民記録担当課へ職権削除を依頼する) ●地方税法第48条に基づく個人住民税の徴収引継ぎ
49 白子町	
50 長柄町	
51 長南町	
52 大多喜町	
53 御宿町	
54 鋸南町	●滞納者の実態調査の結果を基に、勤務先を訪問し、給与差押のための協力依頼をしたところ、滞納者から納付があり、実際の差押までに至らなかったケースが数件あった。

徴収率向上対策（滞納整理）

	市町村名	徴収率向上を図るために現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
1	千葉市	
2	銚子市	<ul style="list-style-type: none"> ●納税の告知の徹底（納税通知書、公示送達） ●連帯納税義務者（共有者、相続人）に対する納税の告知 ●相続人に対する課税（無効な繰越調定額の削減）
3	市川市	<ul style="list-style-type: none"> ●預金調査の電子化。 ●口座振替登録のWEB申請。
4	船橋市	
5	館山市	
6	木更津市	<ul style="list-style-type: none"> ●車両差押、財産の搜索、インターネット公売の活用等滞納処分の更なる強化 ●不動産差押の長期に渡る不動産差押未展開事案について、総合的に調査及び点検し、換価の適否を判断した上で、公売または執行停止等を実施することにより、滞納繰越額の縮減を図る。
7	松戸市	
8	野田市	●預貯金調査を効率的に行うための電子サービスの導入
9	茂原市	●現年度課税分の徴収強化
10	成田市	
11	佐倉市	<ul style="list-style-type: none"> ●LINE Payの導入 ●現年度分の徴収強化 ●債権差押の強化
12	東金市	
13	旭市	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語催告 ●年末調整差押 ●自動車登録差押
14	習志野市	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納処分の一部執行停止の運用方法 ●催告書、督促状の封筒の工夫（色、柄） ●催告書の納付書同封
15	柏市	●現年分（特に住民税特徴）及び法人市民税の早期勧奨、滞納整理の実施
16	勝浦市	●滞納管理システムの導入
17	市原市	<ul style="list-style-type: none"> ●民間委託による滞納整理事案のデータ分析を更に進め、効率的かつ効果的な滞納整理を実施する。 ●財産調査を強化し、滞納処分が可能な財産を速やかに差押え・換価する。 ●差押え済み不動産について、換価価値や権利関係の調査を進め、公売の適否を検討する。 ●賦課部門と連携した制度や手続きの周知等により、滞納者数の縮減を図る。 ●地方税共通納税システムの安定運用を図ると共に、スマートフォン等を活用した、柔軟で利便性の高いキャッシュレスペイメント手段を導入する。また、費用対効果を見極めながら、同手段の拡充をはじめ多様な納付方法の導入を検討する。
18	流山市	
19	八千代市	●現年課税分の徴収強化対策として、新規発生滞納事案を効率的に処理できる「集中電話催告センター」の設置を検討している。
20	我孫子市	
21	鴨川市	<ul style="list-style-type: none"> ●搜索の実施に関するマニュアルの作成 ●執行停止に関する基準の整備 ●現年度課税の早期滞納整理の実施 ●電子決済への対応等、収納チャンネルの拡充 ●差押済み不動産のうち、換価に適さないもの（いわゆる塩漬け案件）の処分、整理 ●特別徴収義務者を対象とした滞納処分の強化
22	鎌ヶ谷市	
23	君津市	
24	富津市	●LINE Pay 請求書支払いの導入
25	浦安市	●モバイルレジの導入 納税利便性の向上、督促・催告事務の、滞納処分の事務軽減等を図るため、スマートフォン専用アプリ（モバイルレジ）の導入を予定している。
26	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推進 ●納付環境の整備（クレジットカード納付等）について、他自治体の状況を検証
27	袖ヶ浦市	●預金調査のデータ通信による照会ができる業者との契約。
28	八街市	<ul style="list-style-type: none"> ●マルチペイメントネットワーク（収納サービス） ●クレジット収納 ●スマートフォンアプリ決済 ●預金調査のオンライン化

徴収率向上対策（滞納整理）

	市町村名	徴収率向上を図るために現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
29	印西市	<ul style="list-style-type: none"> ●進行管理の工夫 ●執行停止基準の更なる明確化 ●長期差押案件の解消 ●代表者不存在、相続人不存在案件の解消
30	白井市	
31	富里市	●インターネット公売の積極的な実施と滞納処分をさらに計画的に実施すること。
32	南房総市	<ul style="list-style-type: none"> ●現年課税分の徴収強化 ●処分停止の強化
33	匝瑳市	
34	香取市	●徴収指導員の指導の下、令和元年度においてはこれまで先送りされていた高額滞納者との接触を図り、納税に結びつけ滞納を解消する方針とした。大口滞納者（100万円以上）の調定額合計が滞納繰越調定額の50%強を占めており、当該滞納者の滞納整理を進めることで効率的な案件処理と、徴収率向上も見込める。
35	山武市	
36	いすみ市	
37	大網白里市	
38	酒々井町	<ul style="list-style-type: none"> ●自動音声電話催告導入を検討し、新規滞納の早期解消を図る。 ●インターネット公売の導入を検討し、差押財産の換価を行う。 ●国民健康保険税の口座振替の原則化を検討し、収納率向上を図る。
39	栄町	
40	神崎町	
41	多古町	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人滞納者の徴収対策（出国情報の早期収集） ●口座振替納付のさらなる勧奨
42	東庄町	
43	九十九里町	<ul style="list-style-type: none"> ●現年度徴収率の向上及び滞納繰越額の抑制のため、新規滞納者へ対し、実態調査及び財産調査等の早期着手 ●実態調査及び財産調査を強化、速やかに滞納処分を執行し、生活困窮者については、滞納処分の執行停止の処理を実施 ●滞納処分の執行停止については、基準を見直し、一部執行停止を検討する。
44	芝山町	
45	横芝光町	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の促進 ●滞納処分及び滞納処分執行停止の強化 ●不動産の公売
46	一宮町	
47	睦沢町	
48	長生村	
49	白子町	
50	長柄町	
51	長南町	●口座振替の推進。特に、現年の未納者に対する積極的な勧奨。
52	大多喜町	
53	御宿町	
54	鋸南町	●軽自動車税の滞納者に対し、対象の車のミラーズロックを行い、滞納者に対する警告をし、納税を促す。